



# にしはら

2014  
No.505

3

**中学生発信！  
西原を  
花いっぱい♪**  
(10ページに関連記事)



フラワータウン  
プロジェクト  
(西原中)

花いっぱい運動  
(西原東中)

町の世帯・人口 平成26年1月31日現在

|                        |   |          |
|------------------------|---|----------|
| 人口                     | 男 | 17,731人  |
|                        | 女 | 17,612人  |
|                        | 計 | 35,343人  |
| 世帯数                    |   | 13,682世帯 |
| 特定健診の受診状況(平成26年1月末日現在) |   |          |
| 受診率                    |   | 30.5%    |
| 平成25年度受診率目標            |   | 40%      |
| 目標まであと                 |   | 706人     |

## 今月のトピックス

- 西原町名誉民顕彰典・祝賀会 …… 2
- 住民票の異動(変更)届 …… 2
- 第8回西原町教育の日 …… 3
- 消費税率変更に伴う上下水道料金等の変更について …… 4
- 平成26年度国民健康保険証の切替 …… 6
- 特定健診！受診期限せまる！！「平成26年3月31日まで」 …… 9
- 西原町公式メールマガジン「さわふじメール」が変わります …… 12
- 西原町特産品等の展示品募集 …… 13
- 新しい西原町民ホール愛称が決定 …… 14
- 平成26年度西原町職員(社会人)採用候補者試験 …… 14
- 町税納付のお願い …… 15
- 軽自動車等の抹消・名義変更等の手続き …… 15

## 西原中学校のテニスコートを無償で整備

西原中学校の老朽化したテニスコートの整地作業を、那覇市の企業が無償で引き受け、昨年12月27日から1月7日までの作業により、コートがきれいに整備されました。

同中学校のテニスコートは、長年生徒たちに使用されてきましたが、風雨などで土が流され、場所によっては4～5cmほど地面が下がった状態でした。また、部分的に雑草も生えている状態だったため、でこぼこなコートでの練習はプレーに支障をきたし、けがなどの心配もされていました。



きれいに整地されたテニスコート



上間町長から感謝状が贈られました

整備を行ったのは、那覇市の(株)大寛組(代表取締役社長大濱均)。同社は必要な費用や機械類をすべて会社で負担、無償で行いました。整備にあたっては同社が調達した約60tの土をコートに入れ、またいらのきれいな土のコートが完成しました。同社が作業を引き受けたのは、西原中の山田葉子地域コーディネーターと知り合いだったご縁がきっかけです。テニスコートの状態について相談を受けた同社が、地域貢献の一環として作業を引き受けたとのことです。今回の整備にあたって、大濱社長は「子どもたちには、できるだけ周りの大人が力を添えて、いい環境を与えてあげたいと常に思っている。スポーツを通して、今後の子どもの活躍と成長を期待している」と説明。また、「近年は建設業の従事者が減少傾向。若い担い手が不足している。『建設業とはこういうことをしている』ということ子どもたちや親御さんに知ってもらう機会にもなった」と笑顔で振り返りました。

今回の無償での整備に対し、1月14日には西原中の渡口政春校長から、1月22日には上間明町長から感謝状が贈呈されました。上間町長は「金額に代えられない大きな誠意をいただいた。近年、本町の子どもたちはテニスでの活躍も著しい。これから、さらなる活躍が楽しみ。これをきっかけに、町内外で企業による地域貢献、社会貢献の機運も高まることを期待されると思う」と感謝を伝えました。

西原町に  
トコトコ  
こだわった

## 『みんなの西原町』が誕生しました

観光ポータルサイト  
『みんなの西原町』



「みんなの西原町」では「西原の歴史」や「特産品」をはじめ「公園」や「サークル」と西原町の身近な情報が掲載されていて西原町のことをもっと良く知ることができます。また、「食べる」「買う」「遊ぶ」から西原町の店舗や施設などが簡単に検索することができます。  
URL: <http://info.town.nishihara.okinawa.jp/>

観光ARアプリ  
『西原べんりナビ』



「みんなの西原町」と連携して西原町の情報を簡単に検索することができます。また、「おさんぽAR」や「スタンプラリー」で楽しみながら西原町を良く知ることができます。「防災MAP」では、災害時の避難場所の確認や現在位置からのルート表示も可能です。

観光ARアプリのインストール方法

iPhoneの場合

1. 「APPストア」から
2. 「西原べんりナビ」か「473294」を検索
3. インストールボタンを押してインストール。



QRコードからもダウンロードできます。

Androidの場合

1. 「Playストア」から
2. 「西原べんりナビ」か「473294」を検索
3. インストールボタンを押してインストール。



QRコードからもダウンロードできます。



# 消費税率変更に伴う上下水道料金等の変更について(お知らせ)

## 料金表早見表 (事例)

例) 家庭用の場合の水道料金 (消費税込:円)

| 水量               | 改正後   | 現行    | 差額  |
|------------------|-------|-------|-----|
|                  | 水道料金  | 水道料金  |     |
| 8m <sup>3</sup>  | 1,182 | 1,150 | 32  |
| 10m <sup>3</sup> | 1,562 | 1,520 | 42  |
| 15m <sup>3</sup> | 2,513 | 2,445 | 68  |
| 20m <sup>3</sup> | 3,463 | 3,370 | 93  |
| 25m <sup>3</sup> | 4,413 | 4,295 | 118 |
| 30m <sup>3</sup> | 5,439 | 5,295 | 144 |
| 35m <sup>3</sup> | 6,465 | 6,295 | 170 |
| 40m <sup>3</sup> | 7,491 | 7,295 | 196 |
| 45m <sup>3</sup> | 8,517 | 8,295 | 222 |
| 50m <sup>3</sup> | 9,543 | 9,295 | 248 |

例) 家事用の場合の下水道料金 (消費税込:円)

| 水量               | 改正後   | 現行    | 差額 |
|------------------|-------|-------|----|
|                  | 下水道料金 | 下水道料金 |    |
| 8m <sup>3</sup>  | 463   | 450   | 13 |
| 10m <sup>3</sup> | 586   | 570   | 16 |
| 15m <sup>3</sup> | 894   | 870   | 24 |
| 20m <sup>3</sup> | 1,202 | 1,170 | 32 |
| 25m <sup>3</sup> | 1,509 | 1,470 | 39 |
| 30m <sup>3</sup> | 1,871 | 1,820 | 51 |
| 35m <sup>3</sup> | 2,233 | 2,170 | 63 |
| 40m <sup>3</sup> | 2,595 | 2,520 | 75 |
| 45m <sup>3</sup> | 2,957 | 2,870 | 87 |
| 50m <sup>3</sup> | 3,318 | 3,220 | 98 |

消費税率が平成26年4月1日から現行の5%から8%へ税率変更になるに伴い、上下水道料金等について、次のように変更になります。ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

## 加入金

加入金は、平成26年4月1日以降に新規等を申し込まれるものから適用になります。(消費税込)

| メーター口径 (ミリメートル) | 新加入金(円)   | 現行加入金(円)  |
|-----------------|-----------|-----------|
| 13              | 13,284    | 13,000    |
| 20              | 35,964    | 35,000    |
| 25              | 62,640    | 61,000    |
| 40              | 193,320   | 188,000   |
| 50              | 301,320   | 293,000   |
| 75              | 703,512   | 684,000   |
| 100             | 990,468   | 963,000   |
| 150             | 2,139,372 | 2,080,000 |

## 上下水道料金

新上下水道料金は、平成26年5月検針分(6月支払分)から適用になります。

### 【上水道料金】

(消費税込)

| 用途別 | 水量                  | 基本料金 (円) |       | 水量                    | 超過料金 (円) |     |
|-----|---------------------|----------|-------|-----------------------|----------|-----|
|     |                     | 新        | 旧     |                       | 新        | 旧   |
| 家庭用 | 8m <sup>3</sup> まで  | 1,182.60 | 1,150 | 9~25m <sup>3</sup>    | 190.08   | 185 |
|     |                     |          |       | 26~50m <sup>3</sup>   | 205.20   | 200 |
|     |                     |          |       | 51~100m <sup>3</sup>  | 221.40   | 215 |
|     |                     |          |       | 101m <sup>3</sup> 以上  | 236.52   | 230 |
| 団体用 | 10m <sup>3</sup> まで | 1,696.68 | 1,650 | 11~100m <sup>3</sup>  | 216.00   | 210 |
|     |                     |          |       | 101~200m <sup>3</sup> | 236.52   | 230 |
|     |                     |          |       | 201~500m <sup>3</sup> | 257.04   | 250 |
|     |                     |          |       | 501m <sup>3</sup> 以上  | 277.56   | 270 |
| 営業用 | 10m <sup>3</sup> まで | 2,057.40 | 2,000 | 11~100m <sup>3</sup>  | 236.52   | 230 |
|     |                     |          |       | 101~200m <sup>3</sup> | 257.04   | 250 |
|     |                     |          |       | 201~500m <sup>3</sup> | 277.56   | 270 |
|     |                     |          |       | 501m <sup>3</sup> 以上  | 298.08   | 290 |
| 臨時用 | 基本料金なし              |          |       | 1m <sup>3</sup> 当り    | 565.92   | 550 |

### 【下水道料金】

(消費税込)

| 用途別 | 水量                  | 基本料金 (円) |     | 水量                      | 超過料金 (円) |     |
|-----|---------------------|----------|-----|-------------------------|----------|-----|
|     |                     | 新        | 旧   |                         | 新        | 旧   |
| 家事用 | 8m <sup>3</sup> まで  | 463.32   | 450 | 9~25m <sup>3</sup>      | 61.56    | 60  |
|     |                     |          |     | 26~50m <sup>3</sup>     | 72.36    | 70  |
|     |                     |          |     | 51~以上                   | 82.08    | 80  |
| 業務用 | 10m <sup>3</sup> まで | 771.12   | 750 | 11~100m <sup>3</sup>    | 87.48    | 85  |
|     |                     |          |     | 101~200m <sup>3</sup>   | 102.60   | 100 |
|     |                     |          |     | 201~500m <sup>3</sup>   | 118.80   | 115 |
|     |                     |          |     | 501~1,000m <sup>3</sup> | 133.92   | 130 |
|     |                     |          |     | 1,001m <sup>3</sup> 以上  | 149.04   | 145 |
| 臨時用 | 基本料金なし              |          |     | 1m <sup>3</sup> 当り      | 102.60   | 100 |

※上記で算出した額の1円未満の端数については切り捨てます。

お問い合わせ 建設部上下水道課 ☎945-4934

## 西原町人材育成会 平成26年度 学資金貸費生募集要項

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与するため、平成26年度貸費生を次のとおり募集します。

なお、応募書類等は西原町人材育成会(西原町教育委員会内)で準備しています。また、西原町ホームページにも掲載しており、申請書等のダウンロードも可能です。

### 1. 貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学留学等に在学学生及び入学予定者  
※各種専門学校及び看護学校等は該当しません。(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校)

### 2. 募集人員 各種とも若干名

### 3. 貸与月額

県内高等学校……………1万円  
 高等専門学校(1年~3年次) …1万円 (4年~5年次)……………3万円  
 県内大学(短大を含む) ……3万円 県外大学(短大を含む) ……4万円  
 海外大学留学……………4万円

### 4. 出願書類の受付期間 3月3日(月)~3月31日(月) ※本会必着

### 5. 応募書類の提出先及び連絡先

西原町人材育成会 (西原町字嘉手苅112番地 西原町教育委員会内) ☎945-3655(内線503)

# にしはらわらびプラン2010 平成24年度実績について

(西原町次世代育成支援行動計画) <<平成22年度～26年度 後期計画>>

## ★次世代行動計画策定の背景

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国は少子化の流れを変える総合的な取り組みを推進するために、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、県及び市町村並びに事業主(平成23年4月1日からは101人以上)に対し、子育て支援等に関する次世代育成支援行動計画の策定を義務付けました。

## ●施策の推進

### 1. 地域における子育て支援

- ①増大する保育ニーズに対し、老朽化による公立西原保育所(定員60人)の廃止に伴い、平成25年度に新たな認可園西原保育園(定員120人)を創設。定員の拡大を図るとともに、定員よりも多く入所できる弾力化により入所児童の拡大を図ります。
- ②「延長保育事業の充実」⇒延長保育利用実績集計数(延人数)は平成23年度の10,291人に比べ、平成24年度は11,676人と伸びています。
- ③「病後児保育の推進」⇒与那原町・中城村との3町村広域運営で実施しており、西原町の延べ利用者数は平成23年度の341人から平成24年度は367人と伸びています。
- ④「放課後児童健全育成事業の推進」⇒平成24年度に学童クラブの補助交付団体が1か所増え、7か所となっています。補助金を受けていない学童の運営資金の安定化の観点から、県への補助金交付要求と、各学童の経営健全化のための助言、指導を引き続き行います。
- ⑤「ファミリーサポートセンターの設置」⇒平成24年4月1日に与那原町と中城村合同で設立し、3町村広域で事業を実施しています。平成24年度末の会員登録数の内訳は「おねがい会員」が161人、「サポート会員」が36人、「両方会員」が6人となっています。
- ⑥「児童館活動の充実」⇒マミーキッズや地域対象講座は継続的に開催し、定着しています。平成21年度から開催の各児童館合同イベントも引き続き行われており、学校区を越えた展開をしています。また、厚生員の資質・技術向上のため中部児童館連絡会など各種研修に参加しています。平成24年度の延べ利用児童数は3館合計で、43,772人となっています。

### 2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

- ①「親子健康手帳の交付時の指導」⇒保健師や栄養士が面接を行い、子育て支援に関する情報提供を行います。親子健康手帳の交付件数は372件となっています。
- ②「妊婦健康診査の推進」⇒公費助成を拡大し、平成21年以降は14回としています。
- ③「各種訪問指導(㊟新生児訪問指導・㊟乳児訪問指導・㊟こんには赤ちゃん事業)」⇒家庭訪問で子育て相談や支援情報の提供を行っています。
- ④「学校における食育の推進」⇒各学校単位規模で食生活改善推進員と栄養士が連携し、子どもの実態と保護者への啓発活動を行っています。
- ⑤「スクールカウンセラーの活用の充実」⇒県が配置したスクールカウンセラーを積極的に活用し、活動を行っています。

### 3. 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備

- ①「情報教育の充実」⇒情報教育環境の整備充実のため、パソコン更新や情報漏えい対策、ウイルス対策の強化に努めています。
- ②「学校の安全対策の充実」⇒学校施設は老朽化が進んでおり、修繕等も多いため、施設の維持管理及び整備を実施しています。また平成24年度は、各学校で津波・地震の危機管理マニュアルの見直

- しを図り、避難訓練を実施。課題の整理を行いました。
- ③「家庭教育学級の推進」⇒各小中学校PTAの役員を中心に、家庭教育学級4回、講演会2回を実施しており、参加延べ人数は1,398人となっています。
  - ④「教育の日の普及啓発」⇒午前は授業参観、午後は教育実践発表や教育講演、表彰という1日に及ぶ行事を実施しています。全体会の参加人数は355名となっています。

### 4. 職業生活と家庭生活との両立の推進

- ①「男女が共同した働きやすい環境づくり推進」⇒平成25年3月に第3次西原町男女共同参画計画「さわふじプラン」を策定し、男女がともに協力できるまちづくりを推進しています。また、西原町男女共同参画審議会を7回実施しました。

### 5. 子ども等の安全の確保

- ①「夜間パトロールの推進」⇒毎月第3金曜日に実施。夏休み期間中は毎週金曜日に実施しています。

### 6. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- ①「要保護児童対策の充実」⇒要保護地域対策協議会の嘱託職員を2人体制とし、事務局体制強化を図っています。
- ②「訪問による虐待防止活動の推進」⇒新生児訪問指導やこんには赤ちゃん事業等の訪問活動を実施しています。
- ③「親子療育事業の実施」⇒乳児健診で把握した発達に気になる親子さんへの支援として、平成22年度より実施しています。不参加が続いた場合には定期的に確認を行っています。
- ④「障害児保育の充実」⇒公立保育所2か所・認可保育園4か所で実施しています。
- ⑤「特別支援教育の充実」⇒小学校へ12人、中学校へ2人の特別支援教育支援員を派遣しています。

### 平成24年度 目標数値達成状況

|                          | 指標    | 目標     | 達成値      |          |
|--------------------------|-------|--------|----------|----------|
|                          |       |        | 定数(受入数)  | 達成率      |
| 通常保育事業                   | 箇所数   | 8      | 8        | 達成       |
|                          | 保育児童数 | 905    | 880(991) | 97.2%    |
|                          |       | 0～3歳未満 | 438      | 407(479) |
|                          | 3歳以上  | 467    | 473(512) | 達成       |
| 幼稚園の預かり保育                | 箇所数   | 4      | 4        | 達成       |
|                          | 定員数   | 210    | 210(198) | 達成       |
| 延長保育事業                   | 箇所数   | 8      | 8        | 達成       |
|                          | 定員数   | 40     | 40       | 達成       |
| 病後・病後児保育事業(病後児対応)        | 箇所数   | 1      | 1        | 達成       |
|                          | 定員数   | 2      | 3        | 達成       |
| 放課後児童健全育成事業              | 箇所数   | 6      | 7        | 達成       |
|                          | 児童数   | 180    | 239      | 達成       |
| 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター) | 箇所数   | 2      | 2        | 達成       |

## 3月10日(月)より平成26年度の国民健康保険証の切替が始まります

1月31日までに7期分までの保険税をお支払いした方、または2月末までに8期分までの保険税をお支払いした方には、新しい保険証をご自宅に郵送します(手続きは不要です)。新しい保険証は3月中に届く予定です。それ以外の方は、窓口での切替が必要です。ただし、マル遠・マル学(町外に住所のある学生)の保険証は、窓口での受け取りとなります。

### 切替手続きについて

- ◆切替場所：福祉部健康推進課 国民健康保険係
- ◆期間：3月10日(月)～3月31日(月)(土日、祝日を除く)
- ◆受付時間：9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- ◆持参するもの：①現在お持ちの国民健康保険証 ②切替のお知らせのハガキ
- ③マル遠・マル学の場合は在園証明書・在学証明書
- ④国保税を支払って2週間以内であればその領収書

(④の領収書は、銀行窓口等から支払いの情報が届くまでに時間がかかるため、支払い確認をするために必要。)別世帯の方が代理で手続きする場合は、上記①～④のほか、代理人の身分確認ができるもの(運転免許証、パスポート等)をお持ちください。

※平成22年7月1日より制度が改正され、滞納世帯に対して「高校生世代以下の子ども」についてのみ6か月以上の「短期被保険者証」を交付することになりました。3月31日期限の保険証をお持ちの方は切替時に更新を行っています。平成26年度の所得申告をしていない方は、総務部税務課で申告をしてから切替をしてください。

### ☆退職後に国民健康保険へ加入予定の方☆

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口で手続きしてください。

- ① 社会保険等喪失証明書(勤めていた会社または社会保険事務所等からの証明)
- ② 年金証書(年金を受給されている方のみ)
- ③ 印鑑(認印)

※ なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる方(任意継続被保険者)もいます。詳しくは福祉部健康推進課または勤めていた会社へお問い合わせください。

※ 国民健康保険へ加入する方は、退職した日の翌日から14日以内に手続きをしてください。手続きが遅れた場合、その間の病院受診の支払いが全額自己負担になることがあります。

### ☆70歳以上75歳未満の方へ☆

平成26年度から、70歳以上75歳未満の方の自己負担割合が変更になります。

平成26年4月2日以降に70歳に達する方は、70歳に達する日の属する月の翌月以後の診療分から自己負担割合は2割になります。

平成26年4月1日までに70歳に達した方の自己負担割合は、特例措置により、75歳到達まで引き続き1割となります。ただし、前年の所得をもとに現役並み所得者と判定された場合は、自己負担割合が3割となります。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎945-4791(内154～155)

### 平成25年度 西原町男女共同参画講演会

## 「私たちの望む介護とは」

すべての人が心豊かに暮らせるまちづくりを推進するために、西原町と西原町女性団体連絡協議会が共催で、男女共同参画講演会を開催します。講師には沖縄の介護事情に詳しい堀川美智子氏をお招きして、ご講演いただきます。町民のみならず、市民の方々とともに、介護について考える機会としたいと思います。多くの方のご参加をよろしくお願いいたします。

講演テーマ「私たちの望む介護とは」

日時：3月7日(金) 18:30

場所：西原町立図書館 2階集会室

共催：西原町 西原町女性団体連絡協議会

講師：堀川美智子氏(NPO法人介護と福祉の調査機関おきなわ)

お問い合わせ 総務部企画財政課男女共同参画係 ☎945-5340

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 TEL 945-5311 FAX 944-6551

# 国民健康保険加入者以外（社会保険加入者など）の受診券について

平成26年度は、下記の方を対象に健診受診券を発行します。

- ★20代30代健診 ⇒ 20歳から39歳の男女のうち、
- ★子宮がん検診 ⇒ 20歳以上の女性のうち、
- ★乳がん検診 ⇒ 30歳以上の女性のうち、
- ★胃、肺、大腸がん検診 ⇒ 40歳以上の男女のうち、

⇒

職場健診などの  
受診機会がない方

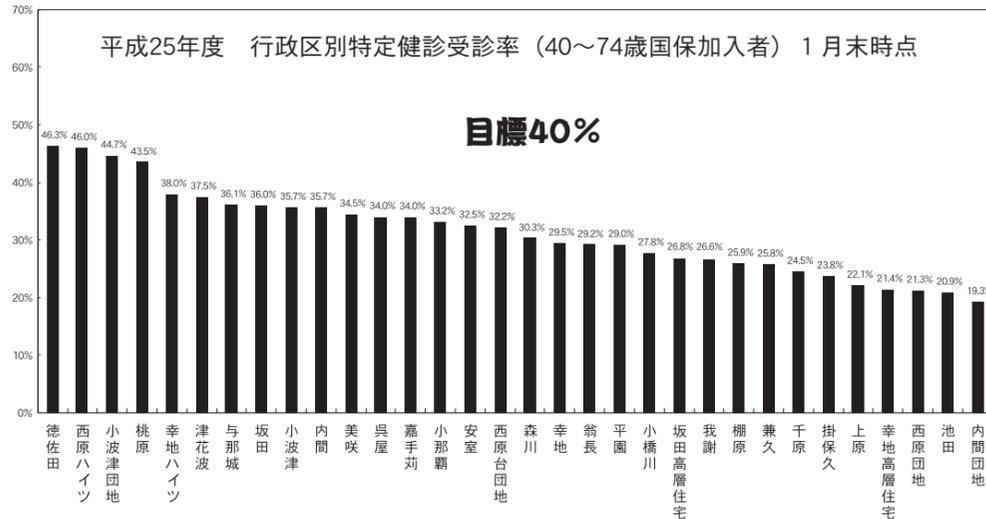
例えば…

- ・国民健康保険に加入している方
- ・家族の扶養に入っている方
- ・仕事に就いているが、職場での健診機会がない方等

職場等で健診の機会があると思われる方には、受診券が送付されません。しかし、受診を希望する方は、加入している健康保険の種別に関係なく上記の健診が受診できます。お手数ですが、受診を希望される方は福祉部健康推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 電話 945-4791

## 特定健診! 受診期限せまる!! 平成26年3月31日まで

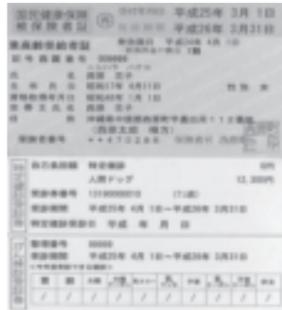


- 1位 徳佐田  
2位 西原ハイイツ  
3位 小波津団地

今年の受診期限も残りわずか! 健診は健康への近道です。地域で声をかけ合い、元気なまちづくりを目指しましょう!

受診券でこんなに得・得・お得な特定健診!

- 特定健診 6,700円相当が無料になります!
- 人間ドック 25,800円相当が12,300円になります!

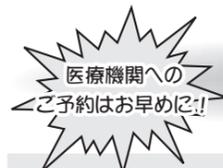


保険証

受診券

現在通院中の方へ…  
こんな利用方法もあります!!

特定健診には血圧測定や血液検査、尿検査などの項目があります。定期的な検査と特定健診の項目が重複する場合、健診受診券を利用することで、定期検査を1回無料で受診できる場合があります。かかりつけ医にご相談ください。



あなた自身のために、特定健診を受けましょう!

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 電話 945-4791



## がん検診 受けましたか? 今年度の受診は、3月31日 までです!

西原町では、40歳以上の住民を対象に「胃」「肺」「大腸」がん検診を実施しています。がんは初期の段階では自覚症状がほとんどありません。自覚症状が出てきたときには症状が進行し、治療が難しくなります。がんを早期発見できれば、早期治療・早期社会復帰が可能になります。早期発見するためには、がん検診を受けることが大切です。

### ＜がん検診（胃・肺・大腸）の受け方＞

- 病院で予約が必要（町指定医療機関）
- 検診料金：約3,000円～6,800円（病院によって料金は異なります）

※「胃・肺・大腸」3つの検診をセットで受診することが条件です。  
※病院によっては、特定健診との同時受診が条件になっている場合があります。  
※詳細は、お送りしている「健診総合ガイド」または「がん検診総合ガイド」をご覧ください。



### ＜がん検診を受診し、精密検査が必要な方へ＞

がん検診の効果は、精密検査を受けてはじめて活かされた検診といえます。精密検査が必要な場合は、早めに精密検査を受けましょう。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 945-4791

## 3月保健事業日程

| 月日    | 曜日 | 事業名           | 対象者                       | 実施場所      | 受付時間        |
|-------|----|---------------|---------------------------|-----------|-------------|
| 3月6日  | 木  | 3歳児健診         | H22.10.20生まれ～H22.11.15生まれ | 中央公民館     | 13:30～14:15 |
| 3月9日  | 日  | あがりティーダウォーキング | 関心のある方                    | あがりティーダ公園 | 8:00～       |
| 3月13日 | 木  | 1歳半健診         | H24.7.8生まれ～H24.8.7生まれ     | 中央公民館     | 13:30～14:15 |
| 3月23日 | 日  | 乳児健診（午前）      | H25.4.22生まれ～H25.6.21生まれ   | 社会福祉センター  | 9:00～10:30  |
| 3月23日 | 日  | 乳児健診（午後）      | H25.10.14生まれ～H25.12.24生まれ | 社会福祉センター  | 13:00～14:30 |
| 3月24日 | 月  | BCG           | 3ヶ月～1歳未満                  | 沖縄県総合保健協会 | 15:30～16:00 |

## 不動産のことなら創業32年の南新物産におまかせください!

おかげさまで「売買仲介実績 1,100件突破!!」

不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい  
沖縄県知事免許(9)第0928号  
あなたのホームプランナー

**南新物産**

南風原本店  
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7  
☎(098)889-4007(代)  
FAX 889-4033  
✉ hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp/Company/

## 平田大一さんが子どもの教育について講演

西原町内の各小中学校PTAが展開する家庭教育学級の合同講演会が、2月11日に西原町中央公民館で開催されました。講演会では、南島詩人の平田大一氏を講師に招きました。

平田氏は、うるま市の子どもたちが演じる現代版組踊「肝高の阿麻和利」の演出を手掛けた仕掛け人の一人です。その経験をもとに、立ち上げの苦労や学んだことを話しました。「子どものやる気を引き伸ばすもの、子どものやる気を阻むもの。それはともに、親と学校」と語り、周りの大人が子どもたちと一緒に取り組んでいく重要性に触れました。またその一例として、三線や太鼓を織り交ぜた読み聞かせを披露しました。

さらに「大事なことは、地域みんなで子どもたちを育てるという考え方。大人と子どもが同じ場所において、同じ夢を見て、語る。大人だからできること、子どもだからできることを互いにきっちりやる。みんなが対等につながることで、新しいことができるんじゃないか」と、子育てや子どもの教育について語りました。

講演会に先立って、城間亮太くん（西原中1年）が、第64回沖縄県小中学校童話・お話・意見発表大会の中学生男子の部で優秀賞を受賞した作品を発表しました。



平田大一講演会

# まちの話題

2014

## 映画にちなんだ絵本を、保育園などに寄贈

北海道剣淵町の「絵本の里」を舞台にした映画「じんじん」の上映会が、1月19日に西原町中央公民館で開催されました。

この上映会は、映画を通じて子どもたちや周りの大人などの成長を目指し、まちづくりにつなげようと西原町子ども会育成連絡協議会（比嘉良富会長）と西原町PTA連合会（仲里高雄会長）が組織するシネマAPが主催したものです。会場には子どもからお年寄りまで多くの方が観賞に訪れました。

また映画にちなんで、シネマAPから町内の保育園、児童館、学童など34か所に、映画のストーリーで登場する絵本が贈呈されました。この絵本は、シネマAPがこれまで実施した上映会の収益から予算をねん出して、購入したものです。



絵本を贈呈しました

## 110番を正しく利用しよう

110番の使い方についての理解を深め、適切な利用の促進を図ることを目的とした「110番の日イベント」（浦添警察署主催）が、1月10日にサンエー西原シティで開催されました。

浦添警察署は県内で3番目に110番通報の多い署です。しかし、通報の中には緊急性のないものや相談など、110番に適さない場合があり、正常な運用に支障をきたしています。そのためこの日のイベントでは、正しい110番の使い方や「急ぎでない場合は『#9100』へ」を訴えていました。

浦添警察署の平良英喜署長は「適切な利用が、犯人逮捕や事件の解決につながる。みなさんの110番通報に迅速に対応し、安心安全なまちに暮らせるよう尽力するので、ご協力をお願いしたい」とあいさつしました。

イベントでは、空手家の豊見城あずささんが浦添警察署の1日署長に任命され、空手の国際大会などで活躍する喜友名諒さんが演武を披露しました。



## MICE施設誘致の実現を目指し、イベントを開催！

西原町と与那原町が連携して、マリントウン地域に誘致を進めている大型MICE施設の誘致活動の活性化、実現を目指して「MICE施設よ来い！わきゃもん祭!!」（同実行委員会主催）が、1月19日に与那原町字東浜の広場で開催されました。

このイベントは、「将来を担う若者たちが集結し、それぞれの特技を披露することで誘致をPRする」という位置付けで実施されました。両町の住民など多くの方が来場し、イベントを楽しみました。

ステージではアトラクションとして、伝統芸能やダンス、アーティストのライブなどが繰り広げられました。

小波津伝統芸能保存会は、小波津区に伝わる獅子舞や棒術を披露。兼久青年会はエイサーを舞い、見学した観客からは歓声と拍手が上がりました。



## 西原東中から沖縄県選抜メンバーに

西原東中男子バレーボール部の玉那覇優斗くん（3年）と宮城大雅くん（3年）が、JOCジュニアオリンピックカップ第27回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場する沖縄県選抜チームに選出されました。

同大会に出場する県選抜チームには、西原中からも3人が選ばれています。西原の2中学校から5名が参加し、12月に大阪府で開催された同大会に出場しました。

また今大会の県外派遣について、西原町人財育成会（上間明会長）が派遣費用の一部を助成しました。



助成金の交付を受ける玉那覇くん（中央右）と宮城くん（中央左）

## サポートセンターはばたきで、成人式を開催

通所作業施設として運営している（社福）西原町社会福祉協議会「サポートセンターはばたき」の主催する「平成25年サポートセンターはばたき成人式」が、1月17日に西原町社会福祉センターで開催されました。同センター利用者の大城彰哉さんが成人式を迎え、利用者や家族、関係者が大城さんの門出を祝いました。成人を迎えた大城さんは「今日はありがとうございます。これからは楽しく頑張っていきます」と抱負を述べました。

また、大城さんが得意とするマジックを披露して会場を盛り上げるなど、にぎやかな成人式が行われました。



鳩型の風船をみんなで打ち上げ、飛躍を誓いました（写真中央が大城さん）

## 中学校発！西原を花でいっぱいにして

生徒と地域とのコミュニケーションを図り、生徒たちの「豊かな心」の育成、地域の活性化を図ることを目的に、西原中学校（渡口政春校長）と西原東中学校（下地京子校長）の生徒たちが、育て上げた花を地域に贈りました。本事業は、（社）沖縄県対米請求権事業協会の助成事業を活用して実施。生徒たちが休み時間や部活動の合間を使って、心を込めて花を栽培し、PTAや地域ボランティアも協力して事業が実施されました。

西原中ではこの事業を「フラワータウンプロジェクト」と名付け、約40名の整備委員を中心に日々の管理など、約3か月の栽培管理に取り組みました。1月20日には同中学校で花の贈呈式を行いました。近隣の店舗や事業所、近隣の自治会などを招き、花が咲き揃った約300鉢のプランターを贈りました。整備委員長の又吉宗也くん（3年）は「土づくりから苗植えなど、心を込めて育てた。この花たちが西原中から西原町全体に広がって、花いっぱいのまちになったらうれしい」と、コメントしました。

また西原東中では「花いっぱい運動」として約4か月間、栽培委員を中心とした生徒たちが栽培管理にあたりました。1月22日には同中学校の校区内にある11行政区の自治会に対し、110鉢の花のプランターを贈呈しました。贈呈式では栽培委員長の崎原美咲さん（3年）が「いろんな地域に花があふれると、幸せな気持ちになると思う。もっとまちを花いっぱいになりたい」と抱負を語り、副委員長の金城秋華さん（3年）は「もっとまちに花が増えて、華やかになってほしい」とコメントしました。



西原中フラワープロジェクト



西原東中の花いっぱい運動

# 西原町特産品等の展示品募集について

西原町では、来年度に庁舎等複合施設の供用開始を控えています。そこで建設部産業課では、複合施設内の「町民ギャラリー」で西原町の特産品等を展示し、町内外へ広くアピールしていこうと考えています。つきましては、展示ブースで自社の製品を展示したいという事業者の方を募集します。

- 1 目的……………本町で生産販売される代表的な特産品等を広く宣伝紹介し、販路の拡大を図り、産業の活性化につなげる。
- 2 申込期間……………3月3日（月）～3月14日（金）
- 3 申込方法……………西原町特産品等の展示出品申込書（西原町ホームページでダウンロードできます。）に必要事項を記入し、納税証明書を添付の上、建設部産業課へ1部提出してください。（FAXでの申込みも可能。FAXの場合は申込書送信後、必ず建設部産業課までご一報ください。）
- 4 展示場所……………西原町庁舎等複合施設 町民ギャラリー展示コーナー（計12区画）  
展示ケース：1区画＝幅50cm×奥行き40cm×高さ30cm以内  
※ 西原町庁舎等複合施設町民ギャラリーのみとなりますので、ご了承ください。
- 5 展示期間……………4月26日（土）～9月30日（火） ※展示期間は原則半年としますが、応募者数によって変更することがあります。（展示品の入替・設置は、10月1日（水）を予定しています。）
- 6 展示内容（販売は行いません）  
展示品（食物・工艺品等、2次製品も展示ケースに収納できるものは可能）のジャンルは問いません。  
※半年間の展示となります。飲食物の展示は、包装箱や模型など実物以外で製品の内容が判別できるように準備をお願いします。
- 7 展示品の制限…危険物、生物、公衆の風俗・秩序等を乱す恐れのあるものは展示できません。
- 8 出品者……………市町村住民税（個人または法人住民税）の滞納がなく、町内で生産した製品を販売している事業者。
- 9 保管……………展示品の保管は管理者（建設部産業課）が十分注意を払いますが、天災等の不可抗力による損害については、その責を負いません。
- 10 出品料等……………(1)展示出品料は、無料とします。  
(2)展示出品申込が多数の場合は、抽選により出品者を決定します。  
(3)出品者の抽選、展示位置の指定及び出品者の表示は、事務局が行います。  
(4)展示品の内容等の説明書き、宣伝物等は出品者が準備し、出品者の希望を確認の上、管理者が設置を行います。  
(5)展示品についてのパンフレット（A4判まで）を配架することができます。



## お申込み・お問い合わせ

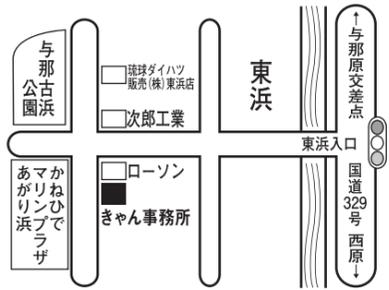
建設部産業課商工観光係 TEL 945-4540 FAX 945-4580

## 相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈相談内容〉  
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続  
相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。  
お気軽にご相談ください。(要予約)  
※借金問題は初回相談無料です

**きゃん 司法書士事務所** 与那原町字東浜 23番地 2  
代表司法書士 喜屋 武 力  
TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00



# ▶ 私たちが作った西原町PR動画を見てね!

～西原町子ども放送局が修了式～

一括交付金を活用して実施している「西原町ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業」の一環で取り組んだ「西原町子ども放送局」の最終回が、1月26日に西原町立図書館で行われました。

同放送局には、町内の小中学生16名が参加。昨年10月から6回行われたワークショップで、取材方法やカメラ機材の使い方などを学びました。またその技術を活用して、話し合っただけで「運玉森」「さとうきび」「シマナー」「パン屋さん」の4つのテーマをもとに、約5分間の動画を作成しました。



西原町子ども放送局の修了式

この日は完成した動画を鑑賞したのち、上間町長から子どもたちに修了証が授与されました。上間町長は「みなさんの動画は世界中に配信される。この体験を機に、もっと西原町のことを好きになってもらいたい」と、子どもたちをねぎらいました。参加した城間亜弥音さん（西原中2年）は「動画づくりを通して、撮影や取材のやり方などが学べてよかった。自分の夢に役立つかもしれないので、この体験をずっと忘れないようにしたい」と感想を述べました。

作成した4つの動画は、西原町公式動画「さわふじチャンネル」で公開中です。また、3月2日の14時からサンエー西原シティで開催される「いいね、にしはら映像祭」でも上映されます。



## 西原町公式メールマガジン「さわふじメール」が変わります!

みなさんに広くご利用いただいている「さわふじメール」のサービスは、平成26年4月に新システムに完全移行します。現在配信しているメールは3月いっぱいまで停止します。（これまでのシステムの登録情報は、西原町で責任をもって処理します。）

システムの変更に伴い、**新しいメールマガジンへの登録**が必要になります。つきましてはお手数ですが、新しいメールマガジンへのご登録をお願いします。

### 新しいメールマガジンへの登録方法

下のメールアドレスに空メールを送信してください。折り返し、登録用メールが送信されますので、メールのURLにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

#### 【空メール送信アドレス】

p-nishihara@bousai.town.nishihara.okinawa.jp

### 【空メール送信用QRコード】

お持ちの携帯電話でQRコードが読み取れる方は、右のコードを読み込んでください。空メール用アドレスが表示されます。



### 注意!

新しいメールシステムは、受信するメールアドレスが変わります。これまで「さわふじメール」を利用していた方は、新しい受信設定が必要です。下のメールアドレスが受信できるよう、ドメインまたはアドレスを受信許可に設定してください。

【受信するメールアドレス】 sawafujimail@town.nishihara.okinawa.jp

### さわふじメールって?

西原町のさまざまな情報を、利用者のニーズに応じて直接メールで配信します。日々の生活を便利に、安全に、快適に過ごすため、メールマガジンをぜひご活用ください!

### どんなメールが届くの?

地域安全情報、防災情報、イベント情報、子育て支援情報、健康情報などのジャンルがあります。利用者は登録時に、受信したいメールのジャンルを設定するので、欲しい情報を選ぶことができます。

### LINE@西原町

これも活用しよう!

みなさんがスマートフォンやタブレット端末で利用しているLINEに、西原町からイベント情報が届きます!  
【「LINE@西原町」の登録方法】  
スマートフォンやタブレット端末に「LINE」アプリをインストールし、下のどちらかの方法で登録してください。



- ① 右上のQRコードを読み込む。
- ② LINE@ナビ (http://lineat.jp/) のホームページから西原町を検索し、登録

### フェイスブック

フェイスブックに登録している方は、西原町ページに「いいね!」をすることで、自身のタイムラインに西原町が発信する情報が表示されます。フェイスブック未登録の方は、ページの閲覧が可能です。また、情報を拡散するとみなさんの友だちも情報を得ることができます。みんなで情報を共有して、暮らしをより便利に快適にしましょう!

【西原町フェイスブックページURL】  
<https://www.facebook.com/nishihara.town>

お問い合わせ 総務部企画財政課広報係 TEL 945-5340

## ◆◆◆町税納付のお願い◆◆◆

西原町では自主財源の確保と「税負担の公平」という観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の滞納者に対し不動産、給与、預金、賃借料等の差押を行っています。

これまでも町税の納付を納税者に呼びかけ、納税に応じない滞納者に対しては差押を実施するなどして収収の確保に努めています。また、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産の公売を実施しています。

町税は、道路や公園の整備、福祉、教育、消防、ごみ処理など、わたしたち町民の暮らしに欠かせないものです。本町の財政は依然として厳しいことから、滞納の一掃と自主財源の確保のため、みなさまのご協力をお願いします。

納税相談も行っていますので、分割納付等、お気軽にご相談ください。

|                |     |             |
|----------------|-----|-------------|
| 不動産差押          | 13件 | 3,337,500円  |
| 預貯金差押          | 56件 | 3,057,000円  |
| 給与差押           | 5件  | 1,043,760円  |
| 軍用地代差押         | 1件  | 1,294,400円  |
| 搜索・車両差押・タイヤロック |     |             |
|                | 2件  | 2,006,100円  |
| 用地補償金          | 1件  | 693,600円    |
| 合計             | 78件 | 11,432,360円 |

平成25年度 町税滞納処分実績  
(平成26年1月末)

**お問い合わせ 税務課税務課 徴収・収納係 ☎945-4729**

## 軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きは3月末までに!

軽自動車税は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます。)の所有者に対して課税されます。軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませください。

また、廃車等の手続きを代理で依頼された方は、手続きが完了しているか今一度ご確認ください。手続きが行われていない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成26年度分の軽自動車税が課税されることとなります。

～ 年度末は窓口が大変混雑します。お早めに手続きをお願いします! ～

※ 車種によって、手続きの窓口が異なります。手続き先については、広報にしはら2月号をご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ 総務部税務課 町県民税係(軽自動車税担当) ☎945-4729 (内線142)**

## 北那覇税務署からのお知らせ

**振替納付日について** 平成25年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。

| 税目                           | 振替納付日         |
|------------------------------|---------------|
| 平成25年分の申告所得税及び復興特別所得税        | 平成26年4月22日(火) |
| 平成25年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告 | 平成26年4月24日(木) |

※ 振替納付日の前営業日までに預貯金残高の確認をお願いします。

**期限内に納付できなかった場合は**

期限内に納付できなかった場合や振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関または所轄の税務署の納税窓口で、本税と延滞税を併せて納付していただくことになります。

納付書は、税務署または所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。また金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

**お問い合わせ 北那覇税務署 (代表番号)098-877-1324 (自動音声案内)**

## 新しい西原町町民ホールの愛称が決定しました

平成26年7月に開館を予定している西原町町民交流センター内の町民ホールが、子どもから大人まで長く愛される魅力ある施設となるよう、施設の愛称を募集したところ、69作品の応募がありました。

多数の応募作品を選考会議で審査した結果、愛称を次のとおり決定しました。

《受賞作品》 作品名：さわふじ未来ホール

受賞者：津波古 愛 (西原南小5年)

応募時のコメント：さわふじの町、西原町の未来が詰まった(詰め込む)ホール

**お問い合わせ 教育部生涯学習課 ☎945-5036**

## 平成26年度 西原町職員(社会人)採用候補者試験実施要項

|                 | 職種区分   | 採用人員  | 資格   |  |                                     |
|-----------------|--|-------|--|--|-------------------------------------|
| 1 職種、採用人員及び受験資格 | 技術職(物件補償業務)  | 1名    | ①次のイ.ロ.ハいずれにも該当する者<br>イ.1級建築士の資格を有する者<br>ロ.補償業務管理士の資格(物件部門、営業補償・特殊補償部門、補償関連部門)の3部門の資格を有する者<br>ハ.補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者<br><br>②年齢 昭和34年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた人<br>③住所要件 平成26年3月1日以前に沖縄県に住所が登録され、引き続き住所を有する者 |  |                                     |
| 2 欠格事項          | 地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。   |       |  |  |                                     |
| 3 試験            | 個別面接及び小論文  |       |  |  |                                     |
| 4 日時及び場所等       | 試験日時   | 試験会場  | 合格発表   | 合格発表の方法                                | その他                                 |
|                 | 平成26年4月4日(金)   | 西原町役場 | 平成26年4月下旬予定  | 町役場掲示板及び町ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 | 着席時間や会場の詳細は、受験票で指定しますので、必ず確認してください。 |
| 5 受付期間及び申込方法    | 受付期間 平成26年3月10日(月)～3月20日(木)9:00～17:15(土日を除く)<br>申込方法 所定の申込書、所定の履歴書・職務経歴及び自己紹介書、資格証の写し、受験票送付用の長形3号封筒(住所・氏名・郵便番号を記入の上、80円切手を貼ったもの)を総務部総務課へ提出してください。※郵送での受付は、原則認めませんのでご了承ください。(代理申込可) |       |  |  |                                     |
| 6 最終合格者の取扱い     | 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。採用候補者名簿登載者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する数を考慮して決定するため、採用数を上回る登載者となり、名簿登載されても採用にならないことがあります。採用候補者名簿の有効期限は、原則として平成27年3月31日までとします。                     |       |  |  |                                     |

**お問い合わせ 総務部総務課職員係 TEL098-945-5011 (内線114、115) 西原町ホームページhttp://www.town.nishihara.okinawa.jp**

# お知らせ

平成26・27年度小規模等契約  
希望者登録申請受付について

西原町が発注する小規模な工事や修繕で、その内容が軽易なもの（予定価格が130万円以下のも）について契約を希望する方を登録し、町内業者の受注機会の拡大を図ることが目的です。

【受付期間】  
3月10日（月）～20日（木）（土日祝日を除く）  
9:00～16:00（昼休みの12:00～13:00を除く）  
※期間後半は混み合いますので、早めの提出をお願いします。  
※西原町ホームページで提出要領をダウンロードすることができ  
ます。

【受付・問合せ】  
建設部土木課 庶務係（第3庁舎2階） ☎94514415

西原町地区計画等の案の作成手続に関する案内による公告・縦覧について

東崎工業地区（東崎工業団地）の約6・2haについて、工業団地としての基盤整備の効果を維持することや、良好な工業団地の環境の創出と保全を図ることから、地区計画を定めるものです。  
つきましては、当該地区計画の案について西原町地区計画等の案の作成手続に関する条例第2条第1項の規定により、公告・縦覧を行います。

【公告日】3月初旬  
【縦覧期間】3月初旬（西原町ホームページに掲載）  
【時間】9:00～17:00（土日、祝日を除く）  
【縦覧場所】建設部都市整備課  
【意見書の提出期限】3月初旬からの3週間（土日、祝日を除く）  
【問合せ】建設部都市整備課 都市計画係 ☎94514496

小那覇地区の用途地域の変更（案）の縦覧について

町道小那覇マリンタウン線沿道の両側（道路幅）25mの約2・0ha（用途地域内）について、当該路線が供用開始したことから、幹線道路にふさわしい中高層住宅と一定規模の店舗、事務所施設等が適切に集約調和し、利便性の高い快適な沿道空間の形成を図ることを目的に、都市計画の変更を行います。  
つきましては、次の日程で用途地域変更（案）の縦覧を行います。  
【縦覧期間】3月中旬（新聞および西原町ホームページに掲載）  
【時間】9:00～17:00（土日、祝日を除く）  
【縦覧場所】建設部都市整備課  
【問合せ】建設部都市整備課 都市計画係 ☎94514496

西原町児童館業務嘱託員募集について

現在、西原町立児童館では児童

用ダイヤル）または、お近くの年金事務所にお問い合わせください。  
【受付時間】  
（月曜）8:30～19:00  
（火～金曜）8:30～17:15  
（第2土曜）9:30～16:00  
※お問い合わせの際は、基礎年金番号の分かるものをご用意ください。  
【問合せ】国民年金専用ダイヤル ☎057010111050

第12回「梅の香り」うた遊び大会のご案内・出場者募集について

【日時】4月26日（土）18:00開演  
【場所】小那覇児童公園特設会場（雨天時は西原町中央公民館）  
【主催】「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会（出場者の申込）

チャリティーコンサートのお知らせ

出場希望者は申込用紙に、住所・氏名・年齢・性別・連絡先（自宅または携帯）・応募動機を記入の上、顔写真を貼付（証明用サイズ）、提出してください。  
申込用紙は小那覇公民館で配布しているほか、西原町ホームページからダウンロードできます。  
※出場者数は15組。応募多数の場合は選考の上、出場者に通知します。  
【参加費】2,000円  
【申込期間】3月17日（月）～4月12日（金）  
【問合せ・申込み】小那覇公民館（字小那覇397番地） ☎・FAX 94610748

東部清掃施設組合臨時職員募集のお知らせ

東部清掃施設組合では、平成26年度の臨時職員を募集しています。  
【提出書類】自筆履歴書（写真貼付）  
【提出先】東部清掃施設組合  
※提出していただいても、必ずしも採用があるとは限りません。ご了承ください。  
【募集職種】技能、労務職  
【採用人数】若干名  
【問合せ】東部清掃施設組合（与那原町字板良敷1612番地） ☎94613014

沖縄県町村交通災害共済組合への加入について

「交通災害共済」とは加入者相互の助け合いを合言葉に、わずかな掛金を支払うことで万が一交通事故にあった場合、見舞金が支給される制度です。  
交通事故という言葉が使われるほど交通事故が多発し、いづどこ

で事故に巻き込まれるか分からない今日、ぜひご家族みなさんでご加入ください。  
【共済掛金】1年間ごと、加入者1人につき500円  
【申込受付期間】3月3日（月）～3月31日（月）※4月1日以降も随時受付  
【共済期間】4月1日（火）～平成27年3月31日（火）  
ただし4月2日以降に加入される方は、加入申込を受理した日の翌日から開始となります。  
【申込・問合せ】総務部総務課 ☎94515011（内線115）  
申込書（広報紙と一緒に配布します。）に掛金を添えてお申込みください。

国民年金後納制度について

【将来の年金額を増やせます】  
後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は年金が受けられる場合があります。  
過去10年以内の納め忘れがある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。  
【後納制度の利用期限】平成27年9月30日  
【後納保険料の納付書の「使用期限」】すでに後納制度を申し込んだ方で、平成16年4月以降分の納付がお済みでない方は、納付書の使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。  
期限までに納付できなかった方が平成26年4月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額により納付書を発行します。「国民年金専

周りのみんなに自慢したくなる  
スマホやタブレットの使い方講座開催！！  
初心者大歓迎！  
スマートフォンやタブレットは買ってただけど...そんなみなさまに、次の日から毎日スマホやタブレットが面白くて手放せなくなる使い方、周りのみんなに自慢したくなる使い方をたくさん覚えていただきます。機材はこちらでご用意しますので、手ぶらでお越しください。  
【研修内容（こんなことをやります）】  
○笑いが止まらない動画の探し方  
○Googleのかわいい使い方  
○みんなに自慢したくなるアプリの紹介  
○「クックパッド」を使った夕飯の献立探し  
○有名なブログの探し方...などなど  
開催日：3月10日（月）  
時間：1回目：10:00～11:30  
2回目：14:00～15:30  
※1、2回目とも同じ内容です。  
場所：西原町中央公民館（2階小ホール）  
申込み・問合せ：総務部企画財政課広報係 945-5340

## 町内相談機関

～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

**総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。  
※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。  
※予約優先  
時間/10時～16時（12～13時を除く）  
月/福祉相談【宮良律子】...生活のための手段や生活費に関する相談  
火/障害福祉なんでも相談【儀間優子】...障害のある方や、発達障がいになる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談  
水/法律相談【垣花豊順（弁護士）】...法律に関するあらゆる相談  
※相談時間：13時～16時  
木/消費生活相談【大城恵美】...衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談  
金/家族や子どもの悩み相談【金城功恵】...親子関係、不登校、いじめ、非行など家庭の相談や、家族にも言えない子どもの悩みなんでも相談  
第1金曜/ひきこもり相談【サポートステーション那覇】...働きたいけど自信が持てず一歩を踏み出せない若者や家族の悩み相談  
問 合 せ 西原町社会福祉センター内  
総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

**なんでも相談(窓口相談)** 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。  
相談日時 毎月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週） 10時～16時（12時～13時を除く）  
相談員 上木律子  
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

**教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行ないます。  
相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12～13時を除く）  
相談員 与那嶺力、座比久薫、佐久川弥生  
問 合 せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

**行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談  
※要電話受付  
相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時（12時～13時を除く）】  
相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404  
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

**人権相談** 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談  
※要電話受付  
相談日時 随時  
相談員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江  
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

**法律相談** 弁護士による法律に関する相談  
相談日時 第3火曜日 14時～17時30分  
相談員 弁護士 永吉盛元  
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011  
※要事前予約

**精神障害者相談** 精神的なお悩みに関する相談  
相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時/水・土：9時～12時  
相談員 医師 城間政州  
問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

**地域包括支援センター** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談  
相談日時 随時  
相談員 玉城、与那嶺、新垣  
問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

## 介護保険適用住宅改修工事

支給額 **最高18万円**

和式便器→洋式便器 手すり・スロープ設置 和室→洋室

福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネーターのいるお店

株式会社 **七色**

西原町下水道排水設備指定工事店  
946-4508 沖縄県知事許可（一般-21）第11573号 〒903-0124 西原町呉屋69-2

下水道接続工事 助成金交付実績  
西原町全体の約1/3の実績！ **46件**  
ご契約頂いた皆さまに御礼申し上げます。

T-POINT 貯まる!使える!

## 西原町指定給水装置工事事業者

水まわりの非常事態には

# (有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939





# 生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビイ」

第215号

平成26年3月1日

生涯学習課 TEL.098-945-5036  
中央公民館 TEL.098-945-3657  
町民体育館 TEL.098-945-8095  
坂田児童館 TEL.098-944-6308  
西原児童館 TEL.098-945-4393  
西原東児童館 TEL.098-944-0976

## 中央公民館からのお知らせ

開催  
します!

### 第23回中央公民館まつり 3月15日(土)、3月16日(日)の2日間!

3月15日(土)

18:00~ オープニングセレモニー

【主な内容】社交ダンス・フォークダンス・ストリートダンスの発表会ほか



3月16日(日)

13:00~ サークル・飲食コーナー・自治会発表会

【主な内容】展示・舞台発表

民謡・三線・オカリナ・琉球かれん・コーラス・フラダンス・水墨画・水彩画・書道・遊び書き・カラオケ・詩吟・パソコン・EM・大正琴・日舞



## 沖縄県社会教育功労表彰

第55回沖縄県社会教育研究大会が、1月24日に名護市民会館で開催されました。大会の中で、西原町子ども会育成連絡協議会の副会長を務める大城誠一さんが日頃の活動を評価され、沖縄県社会教育功労賞を受賞しました。



沖縄県社会教育功労賞を受賞した大城さん(右)

## 町民体育館からのお知らせ

### 西原町新春グラウンドゴルフ大会

日時：1月19日(日) 会場：東崎公園

| 種別  | 60歳以上の部 |    | 種別  | 59歳以下の部 |    |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 優勝  | 城間      | 清  | 優勝  | 大城      | 美央 |
| 準優勝 | 波照間     | 用展 | 優勝  | 仲宗根     | 武  |
| 第三位 | 仲宗根     | 一郎 | 第三位 | 糸数      | 正春 |
| 第三位 | 福地      | 利光 |     |         |    |

### ★ 第5回西原町高校生ソフトテニス大会結果報告 ★

日時：1月4日(土) 会場：町民テニスコート \*招待選手：西原中

|     | 男子(学校名)     | 女子(学校名)     |
|-----|-------------|-------------|
| 優勝  | 棚原 伸(知念高)   | 比嘉里穂(那覇商業高) |
| 準優勝 | 福山朝彦(浦添商業高) | 比嘉理美(西原中)   |
| 第三位 | 金城直人(知念高)   | 石橋咲希(西原中)   |

※下記事業の問合せは、①~③は坂田児童館、④~⑥は西原児童館、⑦~⑨は西原東児童館へ。

| 事業                | 日時                 | 備考                |
|-------------------|--------------------|-------------------|
| ①マミーキッズ修了式        | 19日(水) 10:30~11:30 | マミーキッズ登録者         |
| ②クリーン活動           | 22日(土) 10:00~11:00 | 申込みが必要です。         |
| ③お兄さんと遊ぼう&カレー会    | 29日(土) 10:00~12:00 | 申込みが必要です。         |
| ④全国折り紙作品展(3館合同作品) | 8日(土)~14日(金)       | 町立図書館エントランスホールで開催 |
| ⑤マミーキッズ修了式        | 12日(水) 10:30~11:30 | マミーキッズ登録者         |
| ⑥卓球大会             | 25日(火) 14:00~16:00 | 申込みが必要です。         |
| ⑦春の感謝祭(ゲーム・折り紙教室) | 1日(土) 13:30~17:00  | くわしくはポスターを見てね!    |
| ⑧トランポリン・縄跳び教室     | 7日(金) 15:00~17:00  | ズボンをはいてきてください。    |
| ⑨マミーキッズ修了式        | 14日(金) 10:30~11:30 | マミーキッズ登録者         |

# としまかん 図書館 だより

## 第113号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997  
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/  
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



## 西原町立図書館カレンダー

| 3月 March |    |    |    |    |    |    |
|----------|----|----|----|----|----|----|
| 日        | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|          |    |    |    |    |    | 1  |
| 2        | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9        | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16       | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23       | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30       | 31 |    |    |    |    |    |

印は休館 印は館内整理日

| 平成26年1月の統計 |         |
|------------|---------|
| 開館日数       | 22日     |
| 来館者数       | 10,799名 |
| 貸出点数       | 15,073点 |
| 1日平均貸出点数   | 686点    |

開館日

【火~金】10:00~19:00

【土・日】10:00~17:00

休館日

・定期休館日(毎週月曜日)

・館内整理日(第3木曜日)

・21日(春分の日)

## 返却する本はないですか?

新年度に向けて準備をしているみなさん。返し忘れた図書館の資料(本やCD・DVDなど)はありませんか? もし見つけたら、返却をお願いします。(閉館後はブックポストへお願いします。) ※本を汚してしまった・破いてしまった、もしくは紛失してしまった場合はすぐに連絡してください。

## 【利用者カードの更新手続きについて】

現在ご利用中の利用者カードは、3月31日で期限が切れます。4月からの利用には、利用者カードの更新が必要となります。以下のとおり、手続きをお願いします。

| 対象者              | 必要なもの   |
|------------------|---|
| 西原町民<br>一般、中高生の方 | ①住所、氏名が確認できるもの(免許証、保険証、住民票(発行日から3か月以内)など)<br>※いずれもない場合は、1か月以内に発行された本人名義の公共料金明細書等<br>※中高大学生は学生証(住所記載のもの)でも可  |
| 西原町民<br>小学生以下の方  | ①住所、氏名が確認できるもの(保険証、住民票(発行日から3ヶ月以内)など)<br>(保険証は写しても可、その際名前と住所がわかるようにしてください)<br>②年賀状などの本人宛の郵便物(6ヶ月以内)<br>①、②のいずれか   |
| 西原町内<br>在勤者      | 住所、氏名が確認できるもの(免許証、保険証、住民票(発行日から3ヶ月以内)など)に加えて<br>①社員証(事業所の住所が記入されていてかつ西原町であるもの)<br>②保険証(記載されている事業所の住所が西原町であるもの)<br>③在勤証明書(在勤証明書の様式は西原町立図書館ホームページからダウンロードが可能です)<br>①、②、③のいずれか |
| 西原町内<br>在学者      | 住所、氏名が確認できるもの(免許証、保険証、住民票(発行日から3ヶ月以内)など)に加えて<br>①学生証(在籍期間が明記されているもの)<br>②在学証明書(在学証明書の様式は西原町立図書館ホームページからダウンロードが可能です)<br>①、②のいずれか   |

## おでかけ就職相談会

日時：3月19日(水) 13:30~18:00

対象：15歳~40代前半の求職者(保護者の方からの相談もお受けします。)

備考：就職相談は約15分です。予約不要、当日図書館で受付。

●お問い合わせ 沖縄県キャリアセンター ☎866-5465

(平日9:00~17:15) ※祝日を除く

## 全国児童館 おりがみ作品巡回展

期間：3月8日(土)~3月14日(金)

場所：エントランスホール

| 定期行事                  | 日時                                | 場所         |
|-----------------------|-----------------------------------|------------|
| 紙芝居(第1、第3土曜日)         | 日時：3月1日・15日 11:00                 | 場所：おはなしのへや |
| おはなし会(第2、第4日曜日)       | 日時：3月9日・23日 15:00                 |            |
| 英語DE遊ぼう!!(毎月第2、第4日曜日) | 日時：3月9日・23日 11:00                 | 場所：2階集会室   |
| 上映会(毎月第3日曜日)          | 日時：3月16日 11:00<br>上映作品「ピーターパンの冒険」 |            |

平成25年度の図書館だよりはこれで最後になりました。平成26年度も、図書館のいろいろな情報を発信していきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。